



お茶を飲みながら、
ぎのわんの歴史を
のぞいてみませんか？



宜野湾市主催初の成人式

宜野湾が市に昇格して3年後の1965(昭和40)年1月17日、宜野湾市主催による初の成人式が執り行われました。



農協ホールで開催された市主催初の成人式。適齢者420名のうち約150名が参加し、成年の門出を喜んだ。(1965年1月17日)

式順は市長の挨拶から始まり、記念品の贈呈や来賓からの祝辞、成人代表者の答辞など、今とそう変わらないものでした。今と異なる点を挙げると、写真を見る限りでは振り袖姿の女性がおらず、会場の装飾なども控えめです。また、当時の成人式は二部構成で、午前の式典の後、午後からは市青年連合会主催の「青年まつり」が行われました。「青年まつり」では各区単位の弁論、日舞、琉舞といった余興が催された一方で、青年会の活動が活発だったことが伺えます。

日の丸の掲揚

「祝成人／青年まつり」の横断幕の後ろに日の丸が掲げられています。今では当たり前の光景ですが、アメリカの統治下にあった沖縄では、公共の建物で祝祭日などに日本国旗の掲揚が許されたのは、1962(昭和37)年のことでした。

今年は「二十歳のひびき」

2022(令和4)年4月の改正民法施行により、成年年齢が18歳に引き下げられました。それに伴い、宜野湾市では2023(令和5)年の成人式典を「二十歳のつどい」とし、引き続き20歳を対象として式典が催されます。

【問い合わせ】

市立博物館 ☎870-9317



文化課の仕事の一つである、文化財指
定について少し振り返ってみたいと思
います。

1974(昭和49)年に制定された『宜
野湾市文化財保護条例』により、市に
とって重要な文化財は指定して積極
に保護することができるようになり
ました。1976(昭和51)年「我如古ヒ
ジャーガー」の指定を第1号として、現
在までに21件の市指定文化財と2件の市
登録文化財が誕生しています。

市指定(登録)文化財以外にも、宜野湾
市には復帰前に国や琉球政府に指定され
た貴重な文化財があります。復帰前の文
化財指定の様子を少し探ってみましょう。
「宜野湾街道ノ松並木」は大正期、最
も発達の優れた松並木として国の調査官
の目にとまり、1931(昭和6)年に
国の天然記念物に指定されました。しか
し、沖縄戦と戦後の生活資料の不足から
その多くが伐採され、僅かに残った松も
1958年には松食虫の被害が増加した
事から切り倒されました。

沖縄戦において県内の殆どの文化財が
焼失したため、琉球政府は1954年に
『文化財保護法』を制定交付し、文化財
の指定・保護行政を行いました。195
6年「大山貝塚」が埋蔵文化財に、195
8年には「小祿墓」が重要文化財、「小祿

墓内石棺一基」が特別重要文化財に指定
され、復帰後「大山貝塚」は国指定史跡
に、「小祿墓」は県指定有形文化財「建造
物」に、「小祿墓内石棺一基」は「小祿墓
内石厨子」と名称を変え県指定有形文化
財「彫刻」に移行されました。

1966年、本市商工観光課では真志
喜区にある「森の川の遺跡」を文化財に
指定するよう琉球政府の文化財保護委員
会あてに陳情書を送付し、翌年「宜野湾
市森の川」として名勝に指定され、その
後、整備が行われました。

文化課では今後も、市内に眠る文化財
の掘り起こしや調査・研究をすすめ、指
定文化財の件数を増やしたいと考えてい
ます。皆様のご協力をよろしくお願い致
します。

【問い合わせ】

文化課 ☎893-4430

「宜野湾市森の川」名勝指定に関わる資料



名勝指定通知



陳情書